

①学校名:	神奈川県立保健福祉大学 大学院(公立)		②所在地:	神奈川県横須賀市平成町Ⅰ-10-1			
③課程名:	保健福祉学研究科博士前期課程 社会福祉領域		④正規課程／履修証明プログラム:	正規課程		⑤開設年月日: 平成19年4月1日	
⑥責任者:	大学院保健福祉学研究科長 鈴木 志保子		⑦定員:	保健福祉学研究科25名 (令和4年度社会福祉領域修了生2名)	⑧期間:	2年間	
⑨申請する課程の目的・概要:	<p>目的: 本課程では、社会福祉学の基盤のうえに、ヒューマンサービスのミッションのもと、社会的支援の対象となる人のニーズを全般的に把握し、福祉のニーズを有するすべての人びとに対し、幅広い職種の専門職と連携しながら支援のできる高度な専門職の育成を目的とする。</p> <p>概要: 本課程は、保健福祉学を社会福祉学の視点から探求する領域として位置づけられる。共通科目では、ヒューマンサービスを他領域と共に深く学び、異なる専門領域の相互理解を深める総合的な教育を行い、実践を学問的に検証し、社会に発信する力を身に付ける。さらに社会福祉専門科目では、社会福祉における学術的な専門的知識や技術を修得し、専門的な実践能力や研究能力を培う。</p>						
⑩10テーマへの該当	医療・介護	⑪履修資格:	<p>学校教育法第102条第1項、第2項及び学校教育法施行規則第155条第1項第2号、第3号、第4号、第4号の2、第5号、第8号、昭和28年文部省告示第1号～第12号、並びに昭和30年文部省告示第39号第1号、第2号の何れかに該当する者で、本学が実施する入学試験に合格した者。</p> <p>社会人を対象としている社会人特別選抜出願資格では、社会人の学び直しの機会を積極的に提供するため、上記に加え、社会福祉士の資格を有することとし、面接試験を重視するなど必要な配慮をしている。</p>				
⑫対象とする職業の種類:	社会福祉の関係専門職に従事する者(社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士等)						
⑬身に付けることのできる能力:	<p>(身に付けられる知識、技術、技能)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒューマンサービスをミッションとする社会福祉実践のあり方 ・複雑で多様なニーズを持つ対象者への効果的なソーシャルワーク実践の知識・理論・方法・技術 ・社会福祉政策立案や行政運営、施設運営などの知識と方法、リーダーとして必要とされる応用力 ・社会福祉に関する研究課題を探求し、課題解決に取り組むための研究方法 			<p>(得られる能力)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自らの専門性の枠にとらわれない幅広い知識と他分野との連携・協働を図ることのできる能力 ・現場で得た知識や経験を学問的に検証し、理論化していく能力 ・組織におけるリーダーシップとマネジメント能力 ・研究を遂行するために必要な科学的な分析力と論理的思考力 			
⑭教育課程:	<p>本課程は、【共通科目】と【専門科目】から構成される。【共通科目】では、「ヒューマンサービス特論・演習」において、ヒューマンサービスの視点から専門性を見つめ直し、看護、栄養、リハビリテーションの他領域の受講生とともに職種間の連携・協働を実践的に修得し、「保健福祉行政特論」「人事管理・育成論」「ケアマネジメント・地域ケア特論」「コンサルテーション論」では、保健・医療・福祉の枠にとらわれない幅広い知識と、他分野との連携・協働を図ることのできる能力を修得させる。「研究法Ⅰ」「研究法Ⅱ」では、保健・医療・福祉の現場にある問題を体系的に整理し、研究課題を探求する技術を修得させる。</p> <p>【専門科目】では、「社会福祉原論」「現代の社会福祉」において、社会福祉学をめぐる課題についての基本的視点を確立し、現代の社会福祉における地域福祉の理解と課題解決のためのアプローチを修得し、「社会福祉調査研究方法論」では、社会福祉領域の研究方法について修得させる。社会保障、介護福祉、ソーシャルワーク、児童福祉、高齢者福祉、障害者福祉、低所得者福祉の各「特論」において、学術的な専門知識や技術を修得し、課題解決のために実践できる能力を修得させる。「社会福祉学特別研究」では、社会福祉における研究課題を特定し、研究倫理を踏まえ適切な研究方法を用いて研究論文を作成することにより、研究能力を修得させる。</p>						
⑮修了要件(修了授業時数等):	2年以上在学し、本領域が定める科目から30単位以上を取得すること。このうち社会福祉学特別研究については、必要な研究指導を受け、修士の学位論文を提出し、論文審査及び最終試験に合格すること。						
⑯修了時に付与される学位・資格等:	学位: 修士(社会福祉学)						
⑰総授業時数:	48 単位	⑱要件該当授業時数:	27	該当要件	双向方向、実務家	⑲要件該当授業時数／総授業時数:	56 %
⑲成績評価の方法:	成績評価は、プレゼンテーションやディスカッション、レポートなど、科目ごとに設定された方法により行う。授業科目については、授業においては3分の2以上の出席をもって、評価の対象とする。						
⑳自己点検・評価の方法:	学校教育法第109条第1項に定める評価を実施する。自己評価専門部会ならびに内部質保証審査会において、本プログラムの成果の検証や評価を行う。また、検証・評価結果についてはホームページにおいて公表する。						
㉑修了者の状況に係る効果検証の方法:	履修者に対して、本研究科の授業に関するアンケートを実施するとともに、学内に設置する社会福祉領域教授会及び学科会議、研究科運営会議等で効果検証を行う。						

<p>②企業等の意見を取り入れる仕組み:</p>	<p>(教育課程の編成) 学内に設置する大学院カリキュラム特別委員会、社会福祉領域教授会及び学科会議、研究科運営会議で教育課程の内容について検討する。その検討結果について、企業等の意見を取り入れるため、民間企業の経営者や保健医療福祉機関の理事長等が構成員として加わっている役員会、経営審議会、教育研究審議会(以下「役員会等」という)で審議し、必要な修正を行い、教育課程を編成している。</p> <p>(自己点検・評価) 学内に設置する自己評価専門部会並びに内部質保証推進部会において、自己点検・評価を行った後、役員会等で審議し、翌年度以降の教育課程等の改善に繋げている。 また、自己点検・評価を行う際には、学部の学生が実習を行っている医療福祉現場の現任教育担当者等が出席する実習指導者懇談会において、これからの中堅職に求められる資質・能力等についてヒアリングを行い、博士前期課程の自己評価・点検に資するとともに、翌年度以降の教育課程の改善に繋げている。</p>
<p>④社会人が受講しやすい工夫:</p>	<p>講義・演習は、平日の夜間(18時以降)、土曜、オンラインで実施する。長期履修制度(3年間、4年間)を導入している。</p>
<p>⑤ホームページ:</p>	<p>https://www.kuhs.ac.jp/department/graduate_school/</p>